

小山町地域公共交通計画（案）について

1. 計画の趣旨

公共交通は地域のインフラとして必要不可欠であるという認識のもと、小山町及び周辺地域における公共交通の現状と課題、将来の展望などを整理した。

様々な移動手段を個々に捉えるのではなく、地域全体の移動手段を総合的に捉え、全体の最適化・活性化を図ることを目的に、計画をまとめた。

2. 現況の整理

- ・小山町は自然減、社会減ともに増加傾向。人口減少、少子高齢化は避けられない状況になる。また、通勤、通学による人の流れは、三島市・沼津市あたりから山梨県・神奈川県の間自治体まで広がっている。
- ・町内に限らず、東部地区全体として高齢者の比率は増加傾向にあり、それに伴い高齢者の移動も増加する傾向。
- ・コロナ禍による外出自粛、移動制限等により公共交通全体が大きな打撃を受けている。観光交流客数・宿泊客数も今後落ち込む見通し。
- ・町内の新たな開発計画が進行中で、将来的には町内各所に観光交流施設や商業施設、工業団地が整備される。令和5年度には新東名高速道路も開通予定。
- ・公共交通分野は新技術の導入、開発が目覚ましく、実証実験や導入事例が増えている。様々な課題に対する新たな解決策として期待されている。

3. 課題の整理

- ・公共交通は、日々変わる社会情勢、町内環境に合わせて常に変化を続ける必要がある。町民のニーズや、利用実績を詳細に分析し、いかにコストをおさえつつ、満足度の高いサービスを継続的に提供し続けるかが重要。
- ・各移動手段はそれぞれに課題を抱えており、移動手段ごとに対応していくには限界があり、非効率な部分がある。公共交通を面で捉え、全体の最適化・活性化に取り組む必要がある。
- ・コロナ禍により、観光業、商工業など、様々な分野が大きな打撃を受けており、公共交通も例外ではない。このような状況ではあるが、町内で新たな開発計画が進行しており、交流・定住・関係人口の拡大に向けた流れが生まれつつある。これを機会と捉え、公共交通視点での活性化を考える必要がある。
- ・高齢化は増加の一途をたどり、高齢者にとっての公共交通はより一層重要性を増している。高齢者のニーズをとらえ、分かりやすく・使いやすい公共サービスの提供が重要である。

4. 小山町の公共交通の現状と課題

種別	現状と課題
コミュニティバス	R2.4月にリニューアル。 <u>コストや稼働率に課題があり、今後いかにサービスレベルを高めながら効率化を図るかが課題。</u>
鉄道	町内の駅は無人駅となり、利用者は年々減少傾向。利便性向上に向けた要望活動を続けているが、 <u>このままの状況では更なる減便等につながる恐れがあり、利用者増加に向けた取組みが課題。</u>
高速バス	本数は多く、特に東京方面への移動には便利で、通勤・出張需要もある模様。新東名開通時には（仮称）小山PA内にバス停を新設する計画もあり、 <u>広域の移動手段としてどのように活用していくかが課題。</u>
路線バス	主に町内と御殿場市を結ぶ生活路線として不可欠な存在であるが、 <u>大きな赤字を交通事業者が負担する形で維持されているのが現状。コミュニティバス等の他の移動手段と連携した相互の活性化・効率化が課題。</u>
タクシー	時間を選ばないドア to ドアの移動手段として、地域になくってはならない存在だが、町内での常駐台数は少ない。 <u>他の移動手段がカバーできない部分を補うような連携施策を検討し、公共交通全体の利便性向上を図ることが課題。</u>
その他	ハイキングバス、スクールバス、施設送迎バスなど、町内には様々な目的を持った移動手段が混在している。これらの移動手段を、他の手段と連携することで <u>町内全体の公共交通の最適化を図ることが課題。</u>

5. 計画の基本理念・基本方針

(1) 基本理念

持続可能な地域公共交通により、快適に移動ができる まちづくり
～わかりやすい、利用しやすい、みんなで支える～

(2) 基本方針

① 快適で使いやすい移動手段の確保

- ・使いやすい公共交通網の整備、多様な交通手段の確保

② 地域で創り、支える公共交通の仕組みづくり

- ・わかりやすく適切な情報提供による利用促進、利用者視点の取組の強化

③ まちづくりと連携し、地域特性や利用状況に応じた公共交通の展開

- ・町の各種事業との連携、広域的な連携

6. 主な取組（抜粋）

（1）快適で使いやすい移動手段の確保

・利用実態の把握と効果的な見直し

利用者へのヒアリングやアンケート、乗降データ等を定期的に分析し、利用実態の把握に努め、常に最適なコミュニティバスであるように毎年見直しを行う。

・高速バス停留所の新設と連携

交通事業者と連携して（仮称）小山P A内に高速バスのバス停を設置し、高速バスを活用した町民の利便性向上に努める。

（2）地域で創り、支える公共交通の仕組みづくり

・G T F S等の活用

交通事業者と連携し、標準的なバス情報フォーマット（G T F S）等のデータを経路検索サービス事業者（Google、Yahoo!など）に提供することで、路線バスやコミュニティバスの情報が検索できる環境を整える。

・公共交通利用のきっかけづくり

イベントや催し物等にて、バスの乗り方教室や車内ラッピング、啓発品の配布などと実施し、町民が公共交通に触れる機会を増やし、モビリティ・マネジメントを推進します。

※モビリティ・マネジメント…一人一人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用する等）に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策。

（3）まちづくりと連携し、地区特性や利用状況に応じた公共交通の展開

・大型集客施設等への交通手段の確保

今後整備される「ふじのくにアクアイグニス小山」「（仮称）モータースポーツヴィレッジ」「湯船原工業団地」といった多くの人の往来が発生する場所について、コミュニティバスのバス停設置など、交通手段の確保に努める。

・広域交通需要の調査

町民の生活圏を調査・分析し、町域にとらわれない公共交通の在り方を検討し、広域的な公共交通の導入を検討する。